

令和5年3月27日14時00分
資料配布 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

九頭竜川で伐採した樹木の受取希望者を“公募”します
～ 河川管理におけるコスト縮減と資源の有効活用 ～

- ・九頭竜川で伐採した樹木の受け取りを希望される企業や団体、個人の方を公募します。
- ・簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は薪などの燃料、農業資材及びチップ加工などに利用することができます。

1. 公募期間

- ・令和 5年 3月28日(火)～令和 5年 4月18日(火)
- ※応募が予定量に達した場合、応募を締め切ります。

2. 受取期間

- ・令和 5年 5月15日(月)～令和 5年 6月 9日(金)のうち平日

3. 受取場所

- ・福井県坂井市丸岡町二ツ屋地先(九頭竜川鳴鹿大堰右岸)及び
福井県吉田郡永平寺町法寺岡5-26-1(鳴鹿大堰管理所)

4. 応募方法

- ・応募方法は、公募要項に添付した応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくは持参
- ※公募要項は、福井河川国道事務所ホームページ
(URL:<https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/event/yoshiki.pdf>)
または同事務所河川管理第二課及び九頭竜川出張所にて配布

5. 担当窓口

- ・福井河川国道事務所 河川管理第二課 伐採木配布担当
電話 0776-63-7100(平日9:00～17:00)

<取扱い>

<配布場所>

福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副 所 長 (河 川) 安井 耕一 (内線 204)

TEL:0776-35-2661(代表) FAX:0776-35-6979

河川管理第二課長 中安 真也 (内線 6425)

TEL:0776-63-7100 FAX:0776-63-7101